

資料提供（投げ込み） 平成30年7月13日（金）	
場 所 津市政記者室	
事 務 担 当 課	
所 属	職 ・ 氏 名
危機管理部 危機管理課 （電話059-229-3281）	危機管理課長 別府 博

## 平成30年7月豪雨による被災地への職員派遣について

このことについて、三重県を通じて応援職員の派遣要請がありました。つきましては、下記のとおり職員を派遣します。

### 記

- 1 派遣期間  
平成30年7月14日（土）から7月22日（日）まで
- 2 派遣場所  
広島県安芸郡熊野町
- 3 派遣職員  
危機管理部危機管理課  
主査 岸江 直彦（きしえ なおひこ） 38歳  
都市計画部建築指導課  
建築指導担当副主幹 北田 誠治（きただ せいじ） 42歳
- 4 派遣先における業務  
災害対策本部業務、建築物の被害状況概要調査、避難所運営業務等
- 5 経緯  
総務省等が、今回の大雨災害に対し、現地調整会議を設置し、三重県が広島県安芸郡熊野町の対口支援団体（被災自治体と支援する都道府県をペアにする方式）に決定されました。  
このことを受け、三重県より応援職員の派遣要請があり、本市からは第2陣として2名の職員を派遣することとなりました。

※なお、本日本記のとおり市長から派遣職員に対する激励を行います。

日時 7月13日（金） 午後5時30分から  
場所 秘書課応接室